

空き家相談会

に関する

を開催します

空き家の
管理

空き家の
リフォーム

売買
賃貸等

相続

解体
撤去

住み替え

その他空き家
に関すること

対象者

空き家の所有者・管理者、将来空き家になる可能性がある家屋を所有している方

相談員

- ・公益社団法人 大分県建築士会
- ・一般社団法人 大分県宅地建物取引業協会
- ・大分県行政書士会
- ・大分県建造物解体工事業協同組合（解体業）
- ・一般社団法人 移住・住みかえ支援機構（JTI）
- ・大分市（土木建築部住宅課：補助メニューの紹介等）

相談
無料

事前申込
不要

| 日 時 | 場 所 | 備 考 |
|-----------------------------|-----------------------------|-----|
| 令和6年 5月19日（日） 午前10時～午後1時 | 大南公民館 研修室A・B | |
| 令和6年 8月18日（日） 午前10時～午後1時 | J：COMホルトホール大分 201・202会議室 | |
| 令和6年10月27日（日） 午前10時～午後1時 | 坂ノ市公民館 研修室2・3 | |
| 令和7年 1月26日（日） 午前10時～午後1時 | J：COMホルトホール大分 201・202会議室 | |

※空き家相談会が無い月の第3木曜日（令和7年3月は20日(木)が祝日(春分の日)のため13日(木)）、
J：COMホルトホール大分1階まちづくり情報プラザ横にて「出張相談窓口」開催！
（お問い合わせ先）
大分市役所 土木建築部 住宅課 電話 097-585-6012